

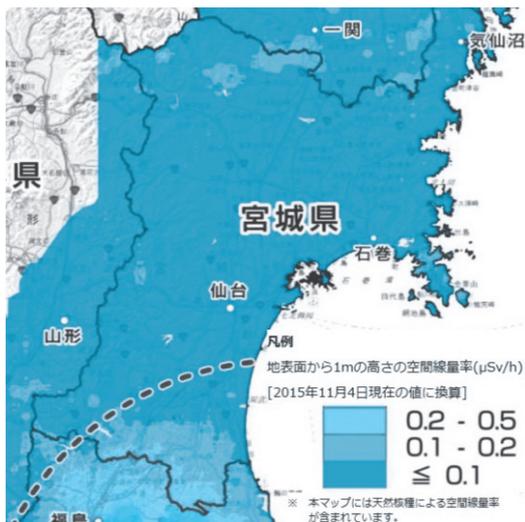
第2部 東日本大震災からの復興に向けて

1 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染の状況と対応

(1) 放射線・放射能の監視・測定

原子力安全対策課

東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、「事故」という。）によって環境中に放出された放射性物質は、今もなお本県を含む周辺各県に影響を及ぼしています。県内の放射線量については、物理的減衰、ウェザリング効果及び除染による効果等により低減していますが、依然として放射性物質の一般環境中への残存が確認されています。この状況は、国が行った航空機モニタリング結果からも確認されています。県では、事故による放射性物質の低減と安全確保を図るため、生活環境及び農林水産物等の放射線・放射能を総合的・計画的に測定しています。



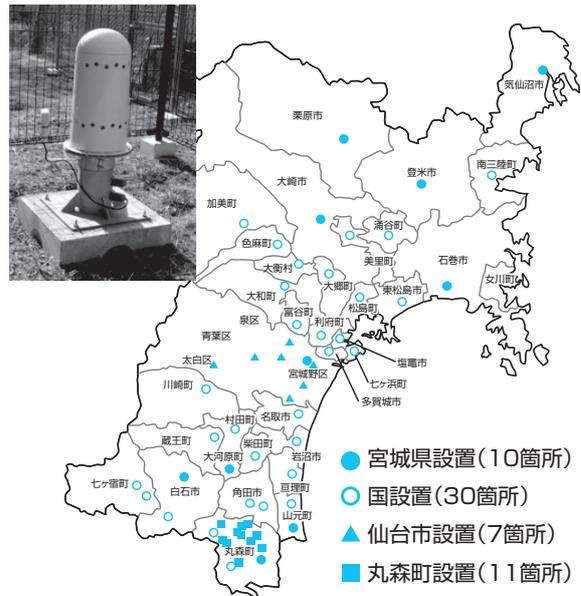
▲図2-1-1 航空機モニタリングによる県内の空間放射線量率（原子力規制委員会ホームページより 平成27年11月4日時点）

① 放射線測定

ア モニタリングポスト等による定点測定

県は、事故直後の平成23年3月14日から、県南市町を中心に空間放射線量率の定点測定を毎日実施するとともに、県内各市町村に簡易型放射線測定器を配備し、平成23年7月11日から市町村役場等による定点測定が実施されています。また、国及び市町村と協力し、空間放射線量率の連続測定を可能とするモニタリングポストを県内40箇所（市町村で独自に設置した18箇所を除く）に設置し、県内各地での空間放射線量率の監視体制を整備しました。県内各モニタリングポストの測定値は、平成28年3月31日正午現在で、概ね0.023から

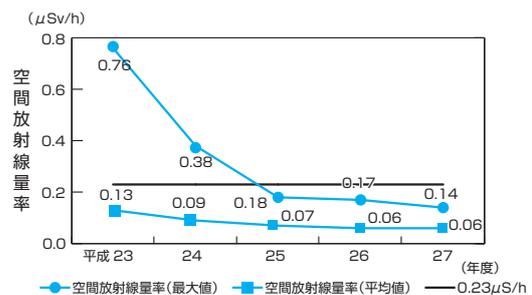
0.093 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ の範囲でした。測定結果はポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ (<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>)」上で公開しています。



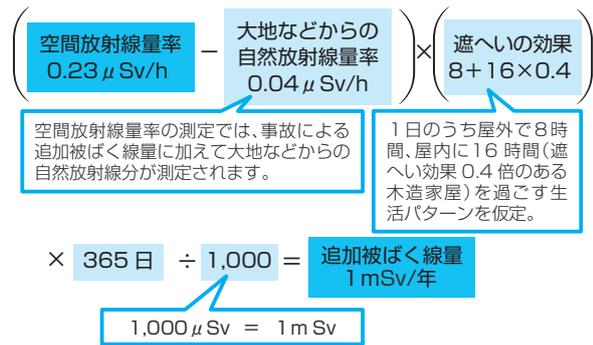
▲図2-1-2 モニタリングポスト配置図（女川原子力発電所監視用を除く）
写真(左上)：県石巻合同庁舎に設置したモニタリングポスト

イ 学校の校庭等における測定

子どもの生活環境の安全を確認するため、市町村の協力により、幼稚園・学校・保育所等の園庭・校庭等約1,500地点における空間放射線量率を測定しました。平成27年度は、測定された空間放射線量率の最大値が0.12 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ であり、平成25年度から3年連続、0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ※を超えた施設はなく、空間放射線量率の低減が確認されました。



▲図2-1-3 学校の校庭等における空間放射線量率の推移
※空間放射線量率が0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ の場合、年間の追加被ばく線量は1 mSvに相当し、除染を実施する目安とされています。



② 放射能測定

農産物及び水道水等の試料中の放射性物質濃度について、平成23年3月25日から測定を実施しています。

平成24年4月からは、食品についてより厳しい基準値が定められたことを受け、放射性物質の測定体制を強化しています。現在、林産物及び水産物の一部を除いて基準値以下となっていますが、基準値を超過した場合は、関係自治体及び事業者に対し、生産物の流通等がなされないよう出荷制限又は出荷自粛等の措置を行っています。

③ 測定結果等の公表

平成23年9月28日にインターネット上に放射線・放射能に関する情報を一元化したポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ (http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/)」を開設し、日々の空間放射線量率、各種放射能測定結果及び関連情報について随時公表しています。



▲図2-1-4 「放射能情報サイトみやぎ」のトップページ

(2) 放射性物質による汚染の除去等の取組

県は、福島第一原子力発電所の事故による被害等に対する総合的な対応を図るため、平成24年1月に、「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」を策定し、県内全ての地域について、生活環境における年間の追加被ばく線量を5年以内に1ミリシーベルト以下とすることを目標

としました。この目標を達成するため、放射性物質による汚染の除去等の取組を以下のとおり進めています。

① 除染支援チームの派遣

「放射性物質汚染対処特措法」(平成23年法律第110号)に基づく汚染状況重点調査地域の指定を受けた市町(以下、「指定市町」という。)の除染の推進を支援するため、平成23年12月に関係職員で構成する「除染支援チーム」を設置し、各市町に派遣しています。平成27年度は35回、延べ43人を派遣し、国との調整及び住民説明会への参加等の支援を行いました。

② 県管理施設等の除染対策

除染実施計画において定められた除染実施区域内に所在する県管理施設等の除染は、当該指定市町が策定する除染実施計画に基づき調整を図りながら実施しています。

(3) 正しい知識の普及・啓発

県では、県民の放射線・放射能に関する不安の解消を図るため、「放射能情報サイトみやぎ」における各種測定結果等の迅速かつ正確な情報発信及び「放射線・放射能に関するセミナー」を通じた正しい知識の普及啓発に努めています。県民の集会・会合に出向いて県政について説明する「みやぎ出前講座」として、平成27年度は放射線・放射能に関する講話を3回実施しました。また、県内に全戸配付している「みやぎ県政だより」に記事を掲載するとともに、各種パンフレットを作成し、市町村等に配布しました。



▲みやぎ出前講座の様子

放射線・放射能に関する各種情報については「放射能情報サイトみやぎ」をご覧ください!
<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

2 創造的復興に向けた環境関連の取組

再生可能エネルギー室

(1) 水素エネルギー利活用推進事業

水素エネルギーは環境負荷の低減に加え、災害対応能力の強化や経済波及効果が期待できますが、まだまだ認知度が低い状況にあります。

そのため、水素エネルギーの普及に向けて、日常生活で身近に感じることができる、燃料電池自動車（FCV）の普及を中心とした取組を図ることで、水素エネルギーの利活用を積極的に推進し、「東北における水素社会先駆けの地」を目指しています。

具体的には、平成27年6月に策定した「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」に基づき、県内におけるFCVの普及拡大に向け、公用車として率先導入したFCV3台を活用して、イベントでの展示や県民向け試乗会の開催など、FCVを体験する機会を数多く設けるとともに、個人などがFCVを購入する経費の一部を補助する制度を設けました。また、FCVの普及拡大に当たっては、商用水素ステーションの整備が必要不可欠であることから、事業者の整備費用の一部を補助することとし、平成28年度内に東北初の商用水素ステーションが仙台市宮城野区内に完成する見込みです。



▲東北初の商用水素ステーションの完成イメージ
(イワタニ水素ステーション宮城仙台)

さらに、水素エネルギーの有用性や安全性等の認知度を向上させるための普及啓発にも取り組んでいます。また、水素エネルギーの更なる普及を目指し、県内における水素利活用の実態やポテンシャル等の調査を行っています。

(2) 再生可能エネルギーを活用したエコタウン形成事業

東日本大震災の経験を踏まえ、災害時にエネルギーを確保することの重要性が再認識されました。また、エネルギーを離れてみても、地域には人口減少・少子高齢化・地域経済の縮小など、様々な課題があります。

そこで、県は、平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」において、被災地の復興に当たって、新たな都市基盤にクリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを積極的に推進することとしています。

具体的な施策としては、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメント等を地域づくりに組み込んだ取組（たとえば資源・人材・資金・エネルギーを域内で循環する仕組みや、事業成果を地域に還元する仕組みなど。）＝「エコタウン形成」を推進するために、市町村と事業者がコンソーシアムを組んで事業を行おうとする際に、必要な経費の一部を補助する制度を設けています。また、市町村職員等を対象とした講演会・視察会を開催し、政策立案担当者に対して、地域貢献性の高い再生可能エネルギー等導入を図るために、どのような視点が必要なのか、全国の事例等も含めて、理解を深めていただいています。



▲県内のエコタウン取組の主な事例
(東松島市スマート防災エコタウン)